

## 戦後九州大学セツルメントの活動と学生意識：一九五〇年代後半、再建期を中心に

赤司, 友徳  
九州大学大学文書館

<https://doi.org/10.15017/4403306>

---

出版情報：九州文化史研究所紀要. 63, pp.73-104, 2020-03-30. Manuscript Library, Historical Records Section, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

# 戦後九州大学セツルメントの活動と学生意識

——一九五〇年代後半、再建期を中心に——

赤 司 友 徳

## はじめに

九州大学は創立時から地域社会との関係がきわめて密接な大学であり、学生運動も同様であった。九大教養部での激しい反戦運動、六〇年安保と平行してなされた三池闘争等の労働運動、一九六八年六月の九大構内への米軍機墜落事件の対応などはいずれも市民、学生、大学との連携で行われた。これら学生による社会運動の中には、医学生を中心としたセツルメント活動も含まれている。

本稿の目的は、一九五〇年代後半に九州大学医学部生を中心に発足した九州大学セツルメント（以下、九大セツル）という学生サークルの活動を題材として、学生意識に注目しながら、セツラー<sup>(1)</sup>たちが取り組んだ戦後まもない福岡における社会福祉活動の実相を明らかにするものである。

本稿でとりわけ学生意識に注目する理由は、セツラーが活動を通じて抱く問題意識や批判精神、理想論や挫折感などの様々な心の機微が、戦後まもない福岡市や日本における社会状況や社会福祉などの制度と大きく関わりを持つと考えるからである。九大医学部卒業生の大半が、福岡市近辺で開業医や勤務医となり、医学部や附属病院とは

とんど一生のあいだ何らかの関わりを持ちながら、地域医療や福祉に携わっていくことに鑑みれば、セツルメントに従事した医学生は一部かもしれないものの、如上の問題について一考の余地はありそうである。

(一) 「ツルメント settlement」 について

セツルメントとは、宗教家や学生などが都市の貧しい地域に定住し、地域住民の生活や文化の向上のために様々な援助を行う社会事業、またはその施設のことを指す。十九世紀後半、イギリス・オックスフォード大学教授 A・トインビー (Arnold Toynbee)<sup>(2)</sup> を中心に、オックスフォード、ケンブリッジ両大学の学生がロンドンの貧困地区に定住し、診療・保健衛生指導・法律相談などの活動を通して地域の生活向上をはかった活動を嚆矢とする<sup>(3)</sup>。日本においても関東大震災を契機として、東京帝国大学、京都帝国大学をはじめ数多くの大学で設立された。

続いて、九大セツルの沿革について、その創設から本稿が対象とする再建初期までを概観しておきたい。時期を限定する理由は、本論で示す通り、九大セツルの活動が一九五四年の財団法人化およびセツルメント・ハウス (堅粕診療所) 頃から変化するためである。

さて、戦前期の九大においてセツルメントが設立されたのは、東大の影響を受けてのことである<sup>(4)</sup>。一九二七年に衛生学教授の大平得三が指導教官となり、桜井凶南男 (後、九大精神科教授) から医学生が「九州帝国大学セツルメント」を設立した。組織は当初、教育部・法律相談部・医療部・調査部からなり、のちに児童部が新設された。セツルは社会活動を行う一方で、学生社会運動の性格も有しており、また部員のなかには共産党に近い立場の者もいたため、大学当局から左傾思想団体としてみなされ、圧迫を受けることとなる。この背景には、一九二五年に京都の大学でマルクス主義の研究サークルが弾圧され初めて治安維持法が適用された京都学連事件、一九二八年に日本共産党の一斉検挙となった三・一五事件などを受けて、文部省は各学校、道府県に対して訓令を出し、学生の思想

統制を強化していたことがある。戦前期の九大セツルはこうして実質的に解散に追い込まれた。

敗戦直後の日本社会が経験した深刻な危機は、空襲破壊などによる生産力の低下と激しいインフレーション、凶作や大量の復員者や引揚げ者によってもたらされた食糧難や住宅難、興廃した都市の貧困や衛生問題などが挙げられる。このような問題は福岡も同様であったが、百三十九万もの人びとが引揚げてきた福岡には市内の河川周辺にスラムが形成され、県や市の行政はその対応に苦慮していた。<sup>6)</sup>

そうした状況下の一九五二年八月、公衆衛生学教授の倉恒匡徳が指導教官となり、医学部学生有志によって「九州大学セツルメント」は再建された。当初福岡市南部で夜間のみ診療活動を行っていたが、一九五四年三月、市の協力を得て医学部キャンパス近くの堅粕地区に「セツルメント・ハウス（堅粕診療所）」を建設し、専従医師によって全日診療を開始するとともに、学生による乳幼児健診、法律相談や栄養相談などの事業も展開するようになる。この頃から福岡高等栄養学校（現中村学園大学）、福岡女子大学、日赤看護学校などが参加し、「福岡セツルメント」とも呼ばれた。また一九五五年十一月、全国組織である「全国学生セツルメント連合」の結成にも関わり、対外交流も積極的に行った。

## (2) 戦後学生運動に関する研究史とアーカイブズの関係

一般に戦後学生運動のイメージと言えば、「東大安田講堂攻防戦」「あさま山荘事件」などメディアに登場するお決まりの映像が象徴するような、当時の学生たちの暴力をとまなう狭隘な姿、そして敗北と挫折といったイメージが思い浮かべられる。<sup>7)</sup>確かに、学生運動にはこのような像が長らくつきまとい、それゆえ学術研究の対象から遠ざけられてきた。

その後、運動の当事者らが定年を迎え、徐々に記録集、回顧録や年史などを刊行するようになるにつれ、本格的

な研究が始まった。その代表が小熊英二である。<sup>(9)</sup>当事者の証言も取らず同時期の文字資料のみに依拠した言説分析の手法やその解釈の誤りなどに批判は集まったものの、本格的な通史を描いた小熊を契機に、戦後学生運動を歴史として捉え直す動きが活性化していく。また近年は各大学の年史による叙述も増え、社会学等による言説分析<sup>(10)</sup>や国際比較の研究も進みつつある。なかでも四十四人の生活史調査をもとに運動に携わった人々の多元性を明らかにしつつ、「1968」の総括を試みた小杉亮子の研究は、小熊の研究を相対化し、運動の平板な歴史叙述を克服する上でも重要な成果の一つとなった。

とは言え、ほとんどの研究は全学連に代表されるような反体制・反権力的な政治運動(論)、政治思想の分析に比重が大きく、たとえば活動の実態や社会における意義や役割、地域社会との関わりなどについて、さらには、学生運動が地域の特質とどのように結びついていったのかについての実証研究はなく、ほとんど手つかずの状況にある。それは後で触れるアーカイブズの課題も理由の一つであろうが、戦後学生運動に関する研究が地域性をそれほど重視してこなかったことも挙げられるだろう。

こうした状況は、大学や公文書館等のアーカイブズに学外で行われる学生運動関係資料が集積されにくいことと無関係ではない。組織活動を通じて生み出された文書記録を保存することを役割とするアーカイブズは、学生による記録を原理的に収集の対象としていない。そのため大学の活動と直接的に関わる学生の行動や意志決定を記録した文書は収集・保存されにくい状況<sup>(13)</sup>となっており、戦後学生運動に関する歴史研究の進展を結果的に妨げてきた。

ところが近年、こうした状況に好転の兆しがあらわれ始めている。大阪府立大学大学史編纂研究所は戦後の東大亀有セツルメント関係資料を所蔵するに至り、二〇一五年に目録を刊行した。<sup>(14)</sup>これによって岡本周佳が、運動論に注目しながら学生セツルメントの運動とその変遷を明らかにするなど、精力的に研究成果を発表している。<sup>(15)</sup>とりわけ学生セツルメントが地域と住民、そして住民の生活に密着した活動を長年継続してきたことを踏まえ、学生によ

る社会福祉運動として評価したことは、従来なかった重要な指摘である。

また国立歴史民俗博物館では、荒川章二が中心となり東大および日大などの学生運動関係資料を収集し、アーカイブズ整備とともに研究が進められた。<sup>(16)</sup> その成果として、二〇一七年十月に開催された企画展「1968年」――無数の問いの噴出の時代――が広く注目を浴びたことは記憶に新しい。<sup>(17)</sup>

大学アーカイブズでは、九州大学文学書館の取り組みは間違いなく画期的な試みである。ここでは折田悦郎が中心となり、九大の学生や教員による社会運動に関する資料を学内外問わず幅広く収集し、研究を進めている。<sup>(18)</sup> 当事者たちから聞き取り調査も行い、その成果も刊行している。<sup>(19)</sup> その結果、他大学には類を見ない豊富なコレクション<sup>(20)</sup> が形成されつつあり、そうした資料群は学生運動研究に質的転換をもたらす可能性を秘めている。事実、当事者たちが刊行した『あの日 あの時 この時代 ファンタム墜落五十周年・さよなら九州大学箱崎キャンパス』<sup>(21)</sup> は、市橋秀夫が「本書からは、志あるアーカイブズの活動が歴史研究の進展にいかにも重要かということがあらためて教えられる」<sup>(22)</sup> と評したように、大学アーカイブズに史料が保存され、それが広く公開されることで着実に研究の歩みが進むことを示すものとなった。また同書を読んだ市橋は「九大の学生運動がいかに独自の背景と特色、地域性を持ったものであるかがわかる。まずは、代表性や共通性ではなく、地域の独自性に注目した各地の学生運動・反戦運動の研究の展開が必要ではないか」<sup>(23)</sup> と述べており、本稿もこれを共有するものである。

以上を踏まえて、本稿では九大文学書館が収集した資料から、とりわけ吉本清一氏関係資料<sup>(24)</sup>（以下、吉本資料）を用いる。同資料は戦後に再建した九大セツルに関する資料群であるが、本稿では一九五二年の再建から一九五四年のセツルメント・ハウス建設までの九大セツル再建期を分析の対象とし、診療活動や検診、衛生調査などを行っていた九大セツル診療部の活動を検討する。とりわけ本稿では学生セツラーの活動に対する意識および活動から見えてきた社会への意識に注目し、その変容とセツルメント活動の展開との関わりを考察したい。

## 1. 九大セツル設立の時代背景——戦後社会福祉制度について

まずは九大セツルの活動の背景となる社会福祉法制について、セツルメント・ハウス建設（一九五四年）頃までの時期を概観しておきたい。<sup>(25)</sup>

一九四五年九月の「公衆衛生対策に関する件」および同年十二月の「救済ならびに福祉計画に関する件」などによって、GHQは日本政府に対して、日本人の貧困と失業対策を日本政府に提示した。これを受けて政府は、一九四六年九月に「生活保護法」（法律第一四四号）を公布した。同法はGHQが定めた最低生活の維持、無差別平等、政府責任の明確化といった救済福祉に関する基本方針をもとに、戦前からの「救護法」、「母子保護法」、「医療保護法」、「軍事扶助法」、「戦時災害保護法」などを統合した法律であった。怠惰や素行不良を不適合とするモラル条項が存続し、方面委員を改編した民生委員を保護行政（実施機関は市町村長）の補助機関としたことは戦前の救護法体制を引き継いだものだった。

一九四七年五月公布の「日本国憲法」は第二五条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定し、いわゆる「生存権」を認めた。同年九月の「保健所法」は、結核撲滅と母子保健の向上を目的した一九三七年「保健所法」に加え、食品衛生や急性感染症の予防活動などを盛り込み、大幅に内容を改めた。

一九五〇年五月には「生活保護法」が改正され、新憲法の生存権の理念のもと、すべての国民が年齢・性別・社会的身分にかかわらず、生活困窮に陥った原因について問われることなく、無差別平等に生活保護を権利として請求できることとなった。しかし、受給申請にあたっては厳しい審査が科された。同年十月、社会保障制度審議会は「社会保障制度に関する勧告」を政府に行った。この勧告は、国は憲法が規定する生存権を保障する義務を持ち、社



会保険がその中心を担うべきであると言うものであった。

一九五一年四月には「結核予防法」が公布され、すべて国民は健康診断、予防接種およびその届出などが義務づけられた。六月に成立した「社会福祉事業法」は、社会福祉事業に関する基本事項を定め、公明かつ適正にその事業が行われることを確保し、社会福祉の増進に資することを目的としたものである。同法では、共同募金の実施や社会福祉協議会の設置などを定めた。

一九五五年三月、社会保障制度審議会は医療保障特別委員会を設置した。翌五六年十一月、同委員会は「医療保障制度に関する勧告」を政府に対して行い、五人未満の家内労働的な事業所に対する健康保険の適用および国民健康保険組合の強制設立を要求した。これが一九五八年十二月の「国民健康保険法」の成立を促した。同法は国民健康保険の運営を市町村に義務づけ、被用者保険に加入していない住民の国民健康保険に強制加入させる内容を持った。そして、およそ三年の猶予期間の後、一九六一年四月から国民皆保険制度が開始された。

以上、日本政府は戦後まもなくして医療保険制度・社会保障制度を順次整備し、国民が最低限度の生活を維持できる仕組みを用意した。しかしながら、そうした法制度が整えられたとしても、財政的根拠は弱く、またそれを利用するための事務手続きに精通し、制度利用者への支援や教育普及を行うことのできる行政職員、医師、看護師、保健婦、民生委員などもまだまだ不足していた。そのため制度を利用できる者は限られ、戦前から医療施設や保健所などの絶対数が少なかったこともあり、病气予防や病気で医療機関を受診するような行動様式を持つ人びとは一般的とは言えなかった。戦後の社会問題を解決すべく作られた制度とそれを利用できることには大きな懸隔があり、ここに九大セツルの活躍の場が存在していた。



## 2. 九大セツルの再建——那珂町池田での活動

一九五二年九月三日、九大セツルは発会式を行った。『九州大学新聞』（以下、『九大新聞』）は、次のように報じている。

この日診療部の顧問樋口教授（謙太郎、皮膚科学）・指導教官倉恒助教（匡徳、公衆衛生学）も出席し、その他医師・学生が参集して部落有志と懇談し、続いて小雨の中でユネスコ子供会による人形劇が行われ、大勢の子供を集めてにぎやかであった。診療部は即日活動を開始し、差当つては水、土、日に医師・学生を派遣して健康相談・診療に当ることになっている。セツルメントの置かれた池田という場所は戦時中九州飛行機の社宅として建設せられた集団住宅で戸数約二百・人口約千の密集した地域である。戦後工場の解体と共に人員にも異動があり職業は一定していないが、主として日雇労働者、公印、駐留軍要員等が主な部分を占めている。集団住宅のことで衛生的に不備な点が多く部落民の衛生方面への関心も少くない。セツルメント・ハウスをここに置くに決定したのは市内に適当な場所が見付からなかったにもよるが、他方セツルメントの活動としての調査、衛生、管理等にはテスト・ケースとして理想的な集団住宅である点が高く評価されたわけである。<sup>26</sup>

テストケースとあるように、池田での活動は本格的なセツルメント活動の体制に入る準備としての位置づけであった。<sup>27</sup>『九大新聞』が報じた診療部の活動計画を見てみたい。診療部は健康相談・診療活動以外に、社会医学研究会と提携して長期にわたる水質検査・住宅調査・住民の集団的身体検査・集団検診などを定期的に繰り返し、病気の発生を普及しながらお互に努力してこの部落を住みよいものに改造してゆくように持つて行くのが研究室での研究と異つたセツルメントの任務」と位置づけ、たとえば検便の際には寄生虫に関する映画を上映するなどして、地域住民の

衛生意識を高め、井戸や便器の改造など衛生環境の整備を促すことを予定していた。セツラーは「今迄とかく机上の学問にないがちであった教室での講義が社会の実際問題と結びつく点」を行動理念に掲げたが、まさにセツルメントの理念である大学拡張を目指したのである。

その計画通り、診療部は翌一九五三年三月まで現在の福岡市博多区南部に位置する那珂郡池田にて衛生および健康調査を行った。そして、終了後に報告書『九大セツルメント池田部落における六ヶ月』<sup>(28)</sup>をまとめている。その内容は地域の現状、住民の生活および健康実態を丹念に調査したものであるため、これを参考に、再建直後の学生セツラーがどのような地域で、いかなる問題意識をもったのかを確認したい。

九月二十八日、診療部は第一回目の人口調査を行った。これは今後の活動の基礎となるもので、現在人口ではなく、より実態に近い常住人口の調査を行い、同地域の人口静態を把握しようと試みた。

池田は軍用機を生産していた「九州飛行機」の社宅が敗戦直前に急造された地区であり、ほとんどの家屋は二軒長屋ないし棟割長屋で、居間二間か三間の家が大半だった。各世帯の構成人員は、三名から五名の世帯が多く、それぞれ全体の二割を占めた。また一部屋三畳あるいは四畳半と狭く、そこに平均で一・九人が居住していた。<sup>(29)</sup>

人口の構成に関して、男女比率は一・一であるが、年齢別構成に著しい特殊性が見られた。すなわち、男性は十五〜三十五歳まで、女性は十五〜三十歳までの年齢層の数が少なく、通常ならば二等辺三角形となる男女年齢別構成図（人口ピラミッド）に顕著な凹みを刻んでいた。その理由は敗戦当時におよそ三十〜四十五歳までの夫婦を中核とする家族が大量に移住したためで、この地区に工場社宅が急造されたことと大きく関係する。また二十歳前後の青年層が男女とも少なく、就職ないし結婚を機に外へ出ていった。そのため乳児人口も二%ときわめて少なかった。なお戦後引揚げ者の世帯が全体の十五%もあることはこの地区の特殊性を示しているという。

職業は、会社員が最も多いが、男性は無職者が約二十%、日雇いなどの自由労働者が四%あることは注目すべき

点であろう。九州飛行機の工場が米軍によって接収され、二千名近い米兵が駐屯していたこともあり、池田には駐留軍関係の労務者が一割以上もいた。また女性の九十%近くは無職で、三%が日雇い労働者であった。また満二十歳以上の成人の教育程度については、高等教育機関卒業者は五%未満と非常に少なく、小学校卒業者が全体の半数以上を占めた。

以上の調査報告は、次のように締めくくられている。大学セツルメントとは「学生の一団が貧しく苦しい人々の中に移り住んで共に生活をし、彼等の健康と生活と人間としての権利を守り、同じ生活感情の中に生きて共に学び合いながら、新らしい明日を築くために光りを目指して努力すること」である。「灰色の象牙の塔より出で、社会医学的・環境医学的立場より、病と貧困の根源をつき、大衆の平和と、幸福の増進をはかる」ことを目的として発足した九大セツルの学生たちは池田での六ヶ月間で「学校に行くだけでは学び得ぬ多くの教訓を学びとった」貴重な経験を得た。ここで調査を行ったセツラーは「セツルメントの使命は単に「この様にある」と調べて満足すべきものではなく、「それではどうすればよいか」を考え、そしてそれを実行に移す事」とはつきりと自覚したのである。この自覚を持って、セツラーたちは調査を次の段階へ進めなければならぬとした。

診療所の様子も簡単に触れておこう。<sup>(30)</sup>正式名称「九州大学セツルメント池田診療所」は一九五二年九月三日に開設され、①健康相談・診療活動、②調査活動、③文化活動の三つを行った。①について、池田診療所は週四日、午後五時から午後八時までの夜間診察を行った。開所からしばらくは患者が少なかったものの徐々に増えていき、一日平均八・五人が来るようになった。これらの患者は薬代のみの実費負担で、特に貧困者には生活保護申請の支援も行った。基本的に、医学生は健康相談に当たり、診察には当番医師が交代で対応するはずであったが、実際は代診も行っていたようである。<sup>(31)</sup>

②については、人口静態調査、生活実態調査、井戸水の水质検査、住民の一斉検便と駆虫、衛生状態・疾病・発

生状態等に関する調査を行った。③については、公衆衛生に対する知識や考え方の普及をはかるため、大人には映画上映を、子どもたちには幻灯会、紙芝居、人形劇などを行った。

池田での活動は九大セツラーたちに得たい経験をもたらしした。しかし、九大と診療所との距離が離れていたため学生や医師らの通所が容易ではなく、次第に運営面に支障を来すことが多くなり、また経営的にも厳しかったことから、半年間で閉鎖することとなった。その間、セツラーたちは九大附近に新たな活動の場を探していた。

### 3. セツルメントハウスの建設——三社町、吉野町での活動

#### (1) 三社町での活動

九大セツルは池田診療所での活動のさなか、一九五三年一月から現博多駅東側に位置する三社町でも町から公民館を借りて、夜間診療を始めた。まずは一九五四年十一月に行われた座談会(32)の記事を参照しながら、セツラーがどのような意識で活動を始め、そこに参加していたのかをまずは見てみたい。少々長いが、以下を引用する。

田中〔座談会当時医学生〕 一昨年〔一九五二年〕夏休前頃、此処に居られる雪竹君、神武君なんかと廿名位集って準備委員会を作ったわけです。とに角、無鉄砲でしたネ……。先ず家がないから家を探そうと言うわけです。三々伍々歩きまわったが、池田さん〔座談会当時インタン生〕、早田さん〔座談会当時九大内科医師〕など郊外まで出掛けて行って終に池田部落を見つけ、その散髪屋の二階を借りて診療所を作ることになったわけです。所が、医師も居なければ薬もない。薬品は躬行会〔九大医学部同窓会〕の社会部から余ったのを貰って来る。机や椅子は社会部から借りてくる。それも永久借用という形でですネ。(笑声)

司会 セツルを始める動機は無医村診療と関係があったそうですね。

田中 え、然し無医村診療とセツルとの関係が討論される様になったのは去年からの事で、始めはそう問題にならなかつたようですね。勿論セツルを作ったのは今までの無医村診療にあきたらぬものがあつたことは確かですが。

〔中略〕

田中 そうですね、あの頃はロマンチックと言うよりもガムシヤラだった様な気がするんです。我々こそは社会の改革者であるといつたような気持もあつて、ロマンチックと言えば言えるでしょうネ。

河内〔座談会当時インターン生〕 あの頃、僕等は例年の無医村診療に可成不満を持っていたんです。セツルは作れ、出来るんだ。東大ではもう作っているそう。そこへ早田さんが東大の具体的な例をもつて来た。要是建物を早く見附けることだ。医学部の洗濯場の横の芝生の上で……丁度破防法反対の学生大会のあつた時だったか、集つて相談して、とにかくセツルを作るといふ既成事実がなければ今迄通りの無医村診療を繰返すばかりだ、とに角、作ろうと言う事になった。

座談会に登場する無医村医療とは、戦前から続いていた医学部生による夏期休暇中の医療奉仕活動を指す。九大医学部教授、病院勤務医、看護婦、学生ら有志が地元福岡県内の医療事情の悪い地域を巡回し、集団検診、感染症健診、寄生虫検査、健康相談などを行うとともに、予防医学の観点から衛生講演会等の啓発活動を行つていた。これらは経済的に困窮する患者に対しては無料で行い、一九六〇年の国民皆保険制度開始以後は、実費診療ないし診療費減免措置などを講じた。また、一九五〇年頃からしだいに県外にも遠征するようになっていた。座談会記事にあるように、たしかに九大セツル再建の原点はこの無医村における医療奉仕活動にあつた。しかし参加した学生たちの中には臨時的なボランティア活動ではなく、地域に定住して住民に寄り添つた活動を望む者が次第に増えていった。そこで九大より先に再建された東大セツルにならない、活動拠点となるセツルメント・ハウスの建設が具体的に

構想されたのである。

座談会の続きを追い、当初の雰囲気を見てみたい。池田に比べ、九大からの距離も近く、鉄道の利用上から通所もしやすかった三社町に拠点を移してからは「学生がどんどんセツルへ入ってくるようになったんだね、それだけでも意義があった」と言うように、若い学生たちを主体とするサークル活動らしい雰囲気があり、活気に満ちていたようである。

司会 三社町の頃、皆んな喜んで泊りに行つたのはレジ〔レジデンス〕の楽しさがあつたからでしょうね。一番鶏が鳴くまで皆で話す、三畳に七人も寝たことがあつたね（笑）。

竹光 九月祭の時には十何人も泊つたよ。一度に寝られないから交代でねた。七人程、三時頃迄起きて菓子を食つたりトリンケン〔trinken 飲酒〕したり。

〔中略〕

雪竹 皆が親しかつたことには間違ないが、今から考えると慣れ合と言うか、セクト的な点があつたね。そのことは批判さるべきだつた。

こうした楽しさは、新たにセツラーとなる者を引きつける要因になつたことだろう。

池田 昨年〔一九五三年〕の夏ごろは雪竹さんが書記長だと思つていたのよ（笑）。水害の時、書記長がいなくて書記長代理と言うことでもめて、あれでやつと田中さんが書記長と言うことが分つた（笑）。あの頃は頭がいなくても皆なが考え皆なが同じように力を合せて仕事をやつていたと言う気がするのよ。

あまり卒業生（オールド・セツラー）が顔を出さず、上下関係も緩やかであつたからこそ、皆が連帯意識と責任感を持ち得た。

続いて、以上のような雰囲気の中で行われた、三社町での診療部の活動を概観したい。<sup>(33)</sup>診療部では一九五三年九

月までに患者数は延べ人数で三千人を超えていた。週四日の夜間診療（午後五時半から午後八時半まで）で、一日平均三十人ほどの患者があった。<sup>(34)</sup> 文化部は診療部と協力し、毎週日曜日に子供会を開き、紙芝居・童話・科学物語などを読み聞かせたり、幻灯などを催したりした。また一般の人びとに向けた「セツル文庫」、子供達に向けた「子供会文庫」を設置し、それぞれに向けた健康や衛生の向上につながる啓発活動を行った。また六月から七月にかけて一ヶ月間の集団検便を行い、同時に駆虫にも努めた。

三社町での活動の大きな転機となったのは、六月末に九州地方北部を中心に発生したいわゆる「昭和二十八年西日本水害」での救護活動であった。この水害は被災地全体で死者行方不明者千一名、浸水家屋四十五万棟、被災者数約百万人という大災害である。福岡県下でも筑後川などほほすべての河川が氾濫し、流域では甚大な被害がもたらされたため、九大からも多くの教職員、学生らが救助支援隊として派遣された。

九大セツルもこれに加わり、合計六班（一班平均十一人）の救護班を出し、福岡県筑後地方や熊本県等で診療、防疫、調査、文化活動を行った。ところが、出発前に水害救助活動のための救護班編制にもたついたこと、また緊急性から仕方ない面もあるが救護計画を適切にたてずに現地に入ったため円滑な救護活動が展開できなかった。そうした反省から、九大セツルの体制に問題があるとの批判が浮上した。そこで統率機関の強化や組織体制の見直しが検討されることになったのである。

また別な問題も表面化しつつあった。診療部の活動は三社町に移って診療所を構え、地域住民の利用も増加し一見順調満帆のように見えていたが、実際は大きな課題を抱えていたのである。

その課題の一つは、診療時間にあった。診療部では夜間のみ診療を行っており、患者が増大するにつれ対応が難しくなった。そのため全日制での診療が焦眉の課題となったのである。しかし、そうなれば学生や当番医師だけの診療は不可能となる。診療部が次のステップに進むためには、専任医師の雇用が必要となってくるが、仮住ま



いの身ではそれも難しかった。

二つめの課題は、保険診療ができないことにあった。三社町での調査を行った結果、町民の有保険人口は全体の三分の一に達していることがわかった。医療保険を使えない診療所ではその住民たちは受診に來ないため、セツルと町民との結びつきの面では不完全な状態にあった。また保険診療が可能になれば、専任医師、看護師、事務員を雇用し診療をより充実させる有力な財源となり得る。そのように、若いセツラーたちは熱心に訴えた。

こうした熱心さの裏には診療所の収益構造の問題があった。無料診療あるいは実費診療を行う診療部は、基本的に診療による収益で活動を維持する構造になっていなかった。診療部では資金援助を広く募り、活動資金を賄っていた。九大セツル委員会名（指導教員倉恒匡徳助教授・顧問樋口謙太郎教授連名）で募金を呼びかけるパンフレット(36)を見てみると、協賛に団体で九大職員組合連合会、九大医学部教職員組合、個人名で医学部教授七名・医学部助教授六名、法学部教授三名、経済学部教授二名、文学部教授三名、工学部教授一名が名を連ねており、全学的に教職員が支援していたことがわかる(36)。

もう一つの大きな課題は、根拠地が定まっていなかった。事実上、九大セツルは三社町公民館を独占状態で借りて、診療を行っていた。しかし、青年団などから次第にその状態に不満の声が出始めた。町も間に立つて交渉の場が設けられたものの、九月末に「公民館はセツルだけに貸しておくわけには行かぬ、青年会の集りや町会の為に使わなければならないから十月一杯で出て欲しい」と最後通牒を突きつけられる。そもそもセツルは町と貸借条件を明確にしておらず、また双方に利益代弁者を置いかなかったため十分な意思疎通もできていなかったようである。そのため町への各種報告も滞るなど、運営上のルーズさが積み重なった結果、町や町民の一部に不信感を抱かせてしまった。結局、九大セツルは十一月末に立ち退くこととなる。

## (2) 堅粕診療所（セツルメント・ハウス）の建設

年余にわたる着実な活動と絶え間ない必死の交渉により筆語に絶する紆余曲折の後二十九年一月四日私有地借地の公正証書を市と取りかわして土地を確保した我々の喜びは格別なものであった。前途にはまだ幾多の難関が控えていた。その優たるものがハウス建設費であった<sup>(37)</sup>

三社町の活動拠点を失ったセツルはその教訓を活かし、まずは貸借関係を明確にした土地を確保した上で、セツルメント・ハウス建設に着手することとした。

再建当初からセツルメント・ハウス建設は九大セツラーの希望であり目標であった。しかし校外活動であるため大学からの直接的な支援は期待できず、またセツラーたちも決して財政的な余裕を持たなかったため、土地探しは容易ではなかった。三社町辺で土地を探していたものの、博多駅裏であまり開発の進んでいなかった同地区は区画整理や道路計画の対象となっていたこともあって適当な土地がなかった<sup>(38)</sup>。

十二月に入り、吉野町（博多駅北側、現堅粕二丁目付近）の線路沿いの市有地に空きがあることがわかった。当面区画整理に該当しない安定した市有地であること、立地条件は必ずしもよくないものの周辺住民の生活水準や衛生環境が悪いこと、一刻も早く活動拠点を定めたいといった理由から、この土地に決定した。当初、九大セツルは代表個人を貸借契約主として申請した。しかし、市はそれに難色を示し、セツルの法人化を条件として契約を許可した。結果として、この法人化が九大セツルの性質に変化を促すことになる。

セツルメント・ハウス建設のための募金活動も展開された。建設にかかる費用は工費四十五万円、設備費五十万円の五十万円である。すでに建設着手金として、二十万円を支払っていたため、目標金額は三十万円である。一九五三年十二月に作成された募金計画および支出予定書<sup>(39)</sup>によれば、①九大医学部五万四千元（教授、助教授、学生カンパ、教職員組合より）、②九大他学部三万二千元（学生カンパ、平和友好祭カンパ、映画会より）、③他大学その他

表 昭和28年末時点の寄付金状況

1. 九大医学部・薬学部関係	2. 法、経その他の学部	3. 会社、銀行、商店、その他	
教授 天児民和	教授 塚本久雄	岩田屋	
教授 金関丈夫	教授 青山道夫	昭和鉄工株式会社	
教授 猿田南海雄	教授 舟橋淳二	日本冷蔵福岡支店	
教授 北条春光	教授 具島兼三郎	福岡酒類販売会社	
教授 遠城寺宗徳	教授 吉田道也	西日本相互銀行	
教授 木原行男	教授 田辺重三	井本医科器械店	
教授 樋口謙太郎	教授 楠本正継	網場町商店街	
教授 宮崎一郎	教授 進藤誠一	加島呉服屋	
精神科看護婦一同	教授 中山竹二郎	福岡旅館組合	
小児科看護婦一同	教授 長沢信寿	福岡県教職員組合	
整形外科看護婦一同	教授 目賀田誠	福岡市役所職組	
皮膚科看護婦一同	教授 福田良輔	福岡県庁職組	
歯科看護婦一同	教授 竹内理三	松本治一郎氏	
眼科看護婦一同	教授 滝沢克巳	旭化成	
泌尿器科看護婦一同	教授 前川俊一	玉屋	
第三内科看護婦一同	教授 杉浦正一郎	味の素株式会社	
耳鼻科看護婦一同	教授 高橋義孝	丸善	
婦人科看護婦一同	教授 森耕二郎	福岡銀行	
第一外科看護婦一同	教授 高木暢哉	日本酒類株式会社	
看護長一同	教授 正田誠一	川端通商店街	
看護学校	教授 馬場克三	篠崎薬局	
薬学科学生	教授 秀村選三	西日本新聞民生事業団	
医学科三、四年	教授 都留大 <sup>マ</sup> 二郎	西日本新聞労組	
	教授 高橋正雄	個人 A	
	助教授 水波 朗	個人 B	
	助教授 竹原良文	個人 C	
	産労研 福田満輝		
	九大教職員組合連合会		
	法学部教授有志		
	法文経単組婦人部		
	第一分校カンパ		
	福岡学生平和祭でのカンパ		
小計	16,937円	小計	62,970円
		小計	98,448円
		寄付金合計	

吉本関係資料9-2および「セツルメント・ハウス建設資金募集に就てのお願い」（「社団法人九州大学セツルメントの記録」吉本関係資料3-11-1）より作成  
個人名での寄付金額および教員以外の人名は省略した。

一万五千元、④外部大口十万元（各新聞社、デパート、西鉄、九電その他の大会社より）、⑤外部小口十万元（市内各地区の会社、商店、医師、私立学校その他名士より）という内訳となっていた。

実際の募金事業とは言えば、十二月末段階で総計九万六千元が集まり、そのうち六割強が学外から集まっている〔表を参照〕。協賛者に九大学長および全学部長、九大病院長、医学部教授九名、法学部教授四名、文学部教授一名が名を連ね、先に紹介した診療部の活動資金援助を呼びかけたとき以上に、全学的な支援を受けていた。<sup>(40)</sup> 加えて、全学的な支援は学外からの少なくない額の寄附も獲得したことがわかる。

なお寄附願の文書にはこの時点で、手持ちの資金と寄付金と合わせて約二十万円とある。残念ながら資料の制約からこれ以上のことは不明だが、およそ募金事業は目標額のおよそ半分程度に止まったものと考えられる。

### (3) セツルメント・ハウス建設後の課題

一九五四年二月、セツルメント・ハウス建設が始まり、一ヶ月後の工期を経て三月に完成した。建坪十五坪（約四十九・六坪）ほどの、ささやかな平屋の建築物のなかに、診察机とベッド一台を備えた診療室、事務室、宿直室、薬局、待合室があった。こうしてセツラーたちが夢見た拠点がついに完成したのである。そして四月から、まずは夜間のみで診療を開始した。

さて、セツルメント・ハウス建設と前後するが、土地借用にあたって社団法人化を求められた九大セツルは一九五三年十二月に福岡県に対して「社団法人九州大学セツルメント」設立の申請を行った。その設立趣意書<sup>(41)</sup>を見てみたい。

九大セツルはこれまで任意団体として池田町、三社町において「貧民街救済の為、診療活動、文化活動、無料法律相談、並びに生活相談等の社会福祉事業」を続けてきたが、「その間漸次内部体制を整え、人員を増し、社団とし

ての性格」を備え、従来の社会福祉事業をより一層発展させるために社団法人化を申請すると言う。そして法人の理念に「本会は大衆の基本的人權を守り、その福利増進と平和な社会建設に寄与することを目的とし、併せて真の科学の樹立を図る」こと（定款第三条）の三つを掲げた。

この目的を達成するための事業として、診療部、文化部、法律相談部を置き、評議会が必要と認めた場合、新たな事業を設置できるとした。診療部は、①「生活困窮者を対象として低廉なる費用を以て診療を行う」、②「衛生環境の改善」、③「衛生思想普及のための講演会その他」を行う。文化部は、①「生活困窮者の生活改善のための事業」および②「子供、青年その他を対象とする諸文化活動」を行う。また法律相談部は、①「無料法律相談」、②「紙上法律相談」、③「その他生活上のための法的活動」を行うとした。

会議は、最高議決機関の総会、評議員会の決定に従って業務を執行しセツルメントの運営を推進する理事会、重要事項の審議・議決を行う評議員会の三つがおかれた。また会員は普通会员と名誉会員の二種類があり、普通会员は毎年会費として五百円を納入するとされた。これは法人化にともなう措置であった。

本稿の対象時期よりも少し先の話になるが、セツルメント・ハウスを建設し、定款を整え社団法人化<sup>(4)</sup>に向けて動き出した九大セツルは、組織体制の確立もなし遂げ、本格的な活動を開始する。それによって、検診に力を入れるためレントゲン装置や心電計を購入するなどして診療部の活動を充実させるために、さらなる募金活動の強化にも努めた。これらの活動は確かに九大セツルのさらなる発展に寄与した一方で、従来のサークル的雰囲気は徐々に失われていくこととなる。セツルメント・ハウスにはより積極的な精鋭が集まり、活発な議論を行い、各部の活動が大いに展開されていくものの、ハウスに來なくなるセツラーも次第に増えていった。

そしてより多くの地域住民の診療を行い、かつ経営を安定化させるための保険医指定を受けたことも、学生を主体としていた初期セツルの体制を変える要因となった。少しこの問題を見てみたい。

医学部の三、四年生委員は、

現在、日本の開業医は、保険で食つてゐると言はれる。患者の五〇八割が保険である。内科のN医師はセツルが池田に開設してから始終保険医の申請をすすめられた。そこで、ぼつぼつ保険医の事を考えることにした。乏しいセツルの診療収入を少しでもうるほす一番いい方法らしく思へたからである<sup>(43)</sup>

とあるように、保険医指定を受けることに積極的な態度<sup>(44)</sup>を示しており、県庁民生部保健課や市医師会に相談に行つていた。保険医指定を受けるためには、市医師会長の同意書とともに申請書、指定を受ける医師の経歴書を、医師会を通じて「社会保険診療支払基金事務所」に提出しなければならぬ。ここで受理された後、二ヶ月間の講習会を受講し、それからさらに二ヶ月を経て許可が下りる。また申請書には市医師会長の同意が必要であるため、市医師会に加入しなければならぬ上に、保険医となれば保険医協会にも入る必要があつた。市医師会費は入会金二千元、月額六百元を納めなければならず、保険医協会も同程度の入会金および会費がかかる。あわせて年間一万二、三千円の会費支出があり、その他臨時会費もあるという。たとえば選挙の際に医師会委員に二、四千元を会費として納め、医師会推薦候補者や政党への寄付といったものである。保険診療が行えるようになったとしても、このような出費が待ち受けていた。

加えて、保険診療を行うにあつて、面倒な「保険書き」もしなければならぬ。保険診療を受ける患者が増えれば、小さな診療所でも医師と看護婦で二、三日徹夜するため、診療部でこれをやる場合、学生にその作業が可能かどうかという問題が発生する。九大セツルでは事務作業は学生が担当していたため、

果たして保険を取り扱つて、面倒な事務を覚えて手ぬかりなくやつていけるか？ 而も当番学生は毎日交代する。一日に二、三人来るだけの中はいとしても、十人も来るようになれば一寸出来ない。とすれば、事務を専属におかねばならぬ。その人には、かなりの給料を出さねばならぬから、保険診療で上がる収入が事務の給

料よりかなり高くなる位にならねばならぬ。保険の患者が何人以上あれば専属の事務が置けるかといった新たな問題が生まれてくるのである。以上のように、財源の安定化をはかり活動を大きくするためには保険医申請が必要であることは確かだったが、それによる事務量の増加は学生の負担を増すか、あるいは学生には負えない仕事となっていくことが予想された。<sup>(45)</sup>

#### 4. セツラーたちの参加機

一九五四年六月、調査部が主体となり、セツルメント・ハウス周辺七ヶ町において職業、収入、家庭、教育、生活保護受給、住居、衛生、給水、慢性疾患、将来への希望などの調査が行われた。この調査は『忘れられた町の実態』<sup>(46)</sup>と題した報告書にまとめられており、調査地区の詳細なデータが読み取れる貴重な資料である。紙幅の都合から、報告書の詳細は別稿で分析することにし、本稿ではここからセツラーたちの意識を読み取りたい。

調査の結果、セツラーたちはこれらの七ヶ町の住民たちが痛ましい生活を送っていることに最も強く印象を受けた。住民の多くが中小企業労働者、職人や店員、日雇い労働者、金属回収業など「下層職種」に就いており、しかも無職、失業者が一割以上もあった。またセツルメント・ハウスのある吉野町は、その傾向がいつそう顕著だった。それによりこの地域は生活保護の被保護率が「極度に高く」出ている。また給水施設がきわめて貧弱であること、世帯主には「慢性疾患、不具者」も多く、また一人当たりの居室畳数も少ないことなどから、調査部は「たゞわれわれは、彼等の生活の状態をどの様に表現してよいかを迷うばかり」という状態だった。市福祉事務所もここが市内でも最もひどい貧困地区の一つであることを認めており、犯罪率の高さも統計が示していた。そうした幾重にも悪い条件が重なり、ここの住民たちは「遂には無気力にし、自分で立上ろうとする意気を喪失させてしまっている」



という様子だった。そのため、セツラーたちは出来るだけ独善的な行動を慎み、地域の世話人や行政、町民たちとの連携を密に活動を展開するのがよいと結論づけた。

セツルメント・ハウス近くの御笠川河川敷やその周辺地区は、戦前から都市下層民たちが居住していた地域であり、また終戦後には引揚者たちの一部も無断で建築を構えていた。福岡市は河川法違反と保健衛生上の問題から看過し得なくなり、調査を開始しようとしていた。<sup>(47)</sup> 行政よりも前に、九大セツルはすでに活動を展開していたのである。それゆえ行政側も九大セツルに期待をかけ、たとえば公営の馬出隣保館内の診療所運営を九大セツルに依頼するなど、九大セツルと行政、町はきわめて良好な関係を結ぶに至った。

九大セツルは博多湾に面し、御笠川河口に位置する東浜地区<sup>(48)</sup>においても一九五五年頃から調査を実施した。東浜から馬出隣保館診療所に来院する患者の多くに保護を必要とする者が多かったこと、診療費の未払いが多かったことなどからその解決をはかるため、まずは戸別訪問調査を行うことにしたのである。この調査では都市計画の一環で、東浜の不法住居者の立ち退きを求めようとした市の依頼もあり、通常の家族構成、住環境、生活、衛生、セツルへの関心や政治・宗教などの調査に加え、東浜に移住した時期や理由、土地の所有者や立ち退きについての聞き取りなども行われた。ここで注目するのは、ある調査票の裏面に書かれた感想である。

先づ戸主が元役場の庶務主任や鉢山の重役、専務であったことに驚いた。そう云う目でみるとなるほどこの人に背広を着せて、重役会議に出してもはずかしくない。こうなった理由として、自分があまりにも世間の裏表を知らない正直者であったために、他の重役達に利用されて、陥れ入れられた、と云っていた。「中略、戸主の人生観を記録」実に好感のもてる小父さんである。又、住居職場が変わるについても、その切機は、主に子供の教育のことについて、と云うのが Haupt (主) であったのも、一寸意外な気がした。そう云えば僕のうちでも、子供の教育のため、と云う言葉を再々耳にしたことを思い出す。どこでも、同じではないか!! 「中略」あ

のゴミゴミした東浜の一隅に陣取っていることなど、いつのまにか忘れて、どこか、うちの隣りにあがり込んで話している様な錯覚に陥った、夕立が止んだのも知らない<sup>(50)</sup>

調査を行い、聞き取りを進める中で、セツラーたちは調査対象者の話に同情し、そうした人びとの気持ちに寄り添うかたちで対象者の現状を理解を示した。それを、セツラーたちは「ヒューマニズム」と記した。この言葉は、とりわけ初期のセツラーたちにとっては活動の原動力であった。

本稿の最後に、一九五五年頃にまとめられた研究会用資料『セツラーは何を求めているか』第二、三回セツル研究会のまとめ<sup>(51)</sup>を紹介したい。同資料は標題の通り、セツラーに対してセツルに入った際の動機を聞き取ったものである。それを以下、①ヒューマニズム的要求、②社会実践への要求、③学問的要求、④人間的結びつきへの要求の四つに分類した。

①ヒューマニズム的要求は記入された人数からもセツル参加への最大の動機であったと思われる。先ほどの東浜での調査票裏面にあった通り、たとえば「ゲルカネ」に困って医者にかかれぬ人を救いたい」「ゲルのない人たちは保護されていないと感じた」「子供達の貧困、引揚者など不幸な人々への同情心」といった社会的弱者への問題意識や共感、社会正義の実現を求める気持ちに参加動機はあった。②は、「学生は非現実的、趣味的要素が生活の中にある。現実的なことをやってみたい」「あっちにかみつき、こっちにかみつくような学生運動ではなく、実際の社会に入り込んだ活動をやりたい」「社会の見方を知り、社会の矛盾を解決する実践の場にしたい」というものである。学生生活が社会と切り離されているという自覚から、実践活動を通じて社会と結びつきたいというものである。③は、「法学を活かしながら勉強を深めたい」「看護学のテクニク修得のため」「医学の勉強のため、早く医療の実践面を覚えたい」などといった大学の講義では実践できない経験を得るための目的からであった。④は、「尊敬するセツラーがいた」「何か一緒にしていく仲間が欲しい」「セツルには医学部など進歩的な人が多い」「今後生きていく指針

を活動の中に求めたい」「社会の進歩から取り残されたくない」「自分の考えや性格を集団の中で鍛え直したい」といった、ある意味学生らしい動機と言える。相互に信頼を得たり、喜びを分かち合ったりする同志的なつながりこそ、特に学生主体で活動が展開された九大セツルの初期においては、最も重要な要素であった。

## おわりに

本稿では、一九五二年に再建された九大セツルの参加した学生セツラーの意識に注目し、その活動を追った。それにより、セツル活動が変容していく機微を明らかにした。以下、具体的に本稿で明らかになったことをあらためて整理したい。

本稿が主に対象とした再建からセツルメント・ハウスを建設した時期において、九大セツルは大学、地域、行政との連携を通じて、その活動を拡大していった。しかし、事業を進め自身の活動に課題が見えてくるうちに、当初の学生サークル的活動では行き詰まりを見せるようになった。決定機となったのは、セツルメント・ハウス建設時に定款を定め、組織体制を強化し、社団法人格を取得した時である。これを機に、従来のサークル的雰囲気は失われていくことになる。

本稿の最後に示したように、学生たちが九大セツルに求めていたものは実践活動を通じた成長であり、そこで得られる人間関係が大きかった。社団法人化し事業を飛躍させるべく舵を切ったことは、学生たちが期待する運動形態から結果的に離れていくことになるだろう。その時、九大セツルは学生からオールド・セツラー（卒業生）および専従者を主体とする活動へ変わっていくこととなる。

最後に今後の展望と課題を二つ示しておきたい。

一つは、社団法人となった九大セツルの活動とそこに見られる学生およびオールド・セツラーの意識についての分析である。九大セツルの目的と理念は、貧困と病を抱えた地域に定住し、住民に寄り添って問題解決を図ることにあった。その後、日本が経済発展を遂げる中で社会問題の多くが解消するか、あるいは見えなくなった時、活動を通じてやり甲斐や自己研鑽を求める者によって成り立つ九大セツルは、学生サークルとしての活動とその維持にいずれ限界を迎えることになる。それは九大セツルを論じながら、大学史と社会史ないし地域史と結び付けて学生運動の時期を考察することになり、そしてまた、なぜ戦後学生運動は医学部から端を発し、徐々に政治性を帯びていくのかという点をより実態に即して理解する上でも大きな示唆となるかもしれない。

もう一つは、九大セツルと地域福祉の接点である。感受性の強い若い学生が様々な社会問題に取り組んだ経験は、彼ら彼女らが社会で主要な地位を占めるようになった時、社会に少なくない影響を及ぼすことが予想される。医師という職業は地域に根ざしたものであり、彼ら彼女らの多くは地域社会のリーダーとなる。医学部のセツラーたちがその後、医療制度や社会福祉制度にどのような影響を及ぼすことになるのか、あるいは地域医療や地域福祉をどのように下支えたのかは重要な問題に思われる。本稿ではほとんど触れられなかったが、九大セツルの活動は戦後日本が福祉国家を形成する時期と重なり、医療制度や社会福祉制度に合わせて変化している。たとえば保険医や生活保護医の指定を受けようとしたことは、同時期に国民皆保険制度に大きく規定された変化だったと言える。かかる制度変化と九大セツルの活動がどのような関係にあったのかについて、特に福岡の行政と地域社会の側から考えて見たい。

註

- (1) 九大では、セツルメントに入った一年目の者をNS（ニュー・セツラー）、二年目以降をKS（経験セツラー）、卒業生をOS（オールド・セツラー）と呼んでいた。
- (2) 全12巻からなる『歴史の研究』が代表作の歴史学者アーノルド・J・トインビー（Arnold Joseph Toynbee）は同氏の甥に当たる。
- (3) 大林宗嗣『セツルメントの研究』同人社書店、一九二六年。大学人の手によって始められたため、大学拡張運動、大  
学植民事業などと呼ばれる。
- (4) 以下は『九州大学百年史』第1巻（通史編1、とくに第3編第6章第4節）を参照した。
- (5) 文部省訓令第5号『官報』第388号、一九二八年四月十七日。
- (6) 福岡市編『福岡市史』第5巻第2編（福岡市役所、一九七〇年）および第8巻第8・9編（一九七八年）を参照。た  
とえば、川添昭二他編『福岡県の歴史』（新版、山川出版社、一九九七年）など福岡の自治体史、地域史等において戦  
後の食糧難、引揚者、公衆衛生、インフレ、失業、住宅引揚者など社会保障に関する概説はあるが、担い手について  
の具体的な検討はなされていない。これは福岡県社会福祉協議会編『福岡県社会事業史』（福岡県社会福祉協議会、一  
九八二年）も同様である。
- (7) 小杉亮子「テレビに見る1960年代学生運動イメージ——映像アーカイブ調査による1960年代学生運動研究の  
展開——」『文化』第78巻第3・4号、二〇一五年、229頁。
- (8) たとえば、近年刊行された主な著作は以下が挙げられる。宮田親平『だれが風を見たでしょう…ボランティアの原点・  
東大セツルメント物語』（文藝春秋社、一九九五年）、大森俊雄編『東京帝国大学十二年史』（久山社、一九九八年）、瀬  
川和雄『興望館セツルメントと吉見静江…その実践活動と時代背景』（興望館、二〇〇〇年）、和田清美他編『大都市  
における地域医療、看護・介護の理想と現実…東京都足立区セツルメント診療所50年のあゆみ』（こうち書房、二〇〇  
一年）、柴田謙治『貧困と地域福祉活動…セツルメントと社会福祉協議会の記録』（みらい、二〇〇七年）、氷川下セツ  
ルメント『らしんばん』（氷川下セツルメント史編纂委員会、二〇〇八年）、山田正行『アイデンティティと時代——

- 一九七〇年代の東大・セツルの体験から」(同時代社、二〇一〇年)、水川下セツルメント史編纂委員会編『水川下セツルメント史・半世紀にわたる活動の記録』(エイデル研究所、二〇一四年)。
- (9) 小熊英二『1968(上) 若者たちの叛乱とその背景』『1968(下) 叛乱の終焉とその遺産』新曜社、二〇〇九年。折田悦郎・藤岡健太郎・柴多一雄・山本尚史編『聞き取り「九大紛争」——教官・学生の証言——』科研(基盤研究(C))研究成果第一年度(平成二十六年)報告書、二〇一五年。
- (10) 折田悦郎他編『九大紛争』資料集——年表・米国立公文書館所蔵資料等——』科研(基盤(C))研究成果第二年度(平成二十七年)報告書、二〇一六年。
- (11) 安藤丈将『ニューレフト運動と市民社会——「六〇年代」の思想のゆくえ』(世界思想社、二〇一三年)など。
- (12) 近年の成果としては、油井大三郎『越境する一九六〇年代——米国・日本・西欧の国際比較』(彩流社、二〇一二年)や西田慎、梅崎透編著『グローバル・ヒストリーとしての「1968年」……世界が揺れた転換点』(ミネルヴァ書房、二〇一五年)が挙げられる。
- (13) 小杉亮子『東大闘争の語り 社会運動の予示と戦略』新曜社、二〇一八年。
- (14) 学生運動を専門とするものではないが、大阪の社会運動史に関する資料を収集するエル・ライブラリー(大阪産業労働資料館)は数少ないアーカイブズの一つである。
- (15) 大阪府立大学21世紀科学研究機構大学史編纂研究所編『学生セツルメント関係資料解説目録』(大阪府立大学21世紀科学研究機構大学史編纂研究所、二〇一五年)。
- (16) 岡本周佳『戦後学生セツルメントの展開およびその役割と意義……全国学生セツルメント連合の設立から解散まで』(『福祉社会開発研究』社会福祉学、国際社会開発、福祉経営、医療・福祉マネジメント)13、二〇一八年、「1950年代後半から1960年代半ばにおける学生セツルメントの展開……社会福祉運動の視点から」(『社会事業史研究』54、二〇一八年)、「1960年代後半から1980年代における学生セツルメント運動の展開……人間形成・自己教育の視点から」(『社会事業史研究』56、二〇一九年。また岡本周佳・山田正行編『学生セツルメントと大阪府立大学(大阪府立大学史料叢書・1)』大阪府立大学研究推進機構21世紀科学研究センター大学史編纂研究所、二〇一八年。荒川章二『1968』大学闘争が問うたもの……日大闘争の事例に即して』『大原社会問題研究所雑誌』698、二〇一六年。

- (17) 同様の試みとして、明治学院大学図書館所蔵の川崎セツルメント資料を用いて、川崎市民ミュージアムが二〇一八年八月に企画展「川崎セツルメント展——地域に根差した社会事業——」を開催した。
- (18) 折田悦郎他編『九大紛争』資料集——年表・米国国立公文書館所蔵資料等——(科研(基盤(C)) 研究成果第二年度(平成二十七年)度)報告書、二〇一六年)、同『地域社会と戦後学生運動——九州大学を中心に——』(科研(基盤研究(C)) (一般)) 研究成果報告書、二〇一七年)など。
- (19) 折田悦郎・藤岡健太郎・柴多一雄・山本尚史編『聞き取り「九大紛争」——教官・学生の証言——』(科研(基盤研究(C)) 研究成果第一年度(平成二十六年)度)報告書、二〇一五年)、折田悦郎・篠原新・山田良介編『岩崎隆次郎 元福岡県労働組合評議会事務局長 聞き取り記録』(九州大学文学書館、二〇一六年)など。
- (20) 医学部学生運動に関わった兒玉和彦氏の収集した資料群(赤司友徳、井手麻衣子、折田悦郎編『兒玉和彦氏寄贈資料目録』九州大学文学書館、二〇一六年)や九大セツル関係の資料群である「吉本清一氏関係資料(九州大学セツルメント関係)」(井手麻衣子・赤司友徳・折田悦郎他編『地域社会と戦後学生運動——九州大学を中心に——』(科研基盤研究(C)) (一般) 研究成果報告書、二〇一七年)。このほか九大在学中にベトナム反戦運動や全共闘運動に関わり現在本人が整理中の『木村京子氏関係資料』(二〇二〇年三月に目録刊行予定) など。
- (21) 『あの日あの時 この時代』記念誌編集委員会編『あの日あの時 この時代 ファンタム墜落五十周年・さよなら九州大学箱崎キャンパス』花書院、二〇一八年。
- (22) 市橋秀夫による前掲『あの日あの時 この時代』書評(『運動史とは何か 社会運動史研究1』125頁)。
- (23) 同前、125頁。
- (24) 吉本資料については、赤司友徳「九州大学セツルメントと吉本清一氏関係資料」(九州大学文学書館ニュース)第40号、二〇一七年)、前掲「吉本清一氏関係資料(九州大学セツルメント関係)」目録を参照されたい。吉本資料は戦後九大セツルが再建された一九五二年頃から解散の一九八〇年まで、総計千二百九十一点にのぼり、以下のような内容を持つ。①九州大学セツルメント全体の運営に関わる定款、会員名簿、総会および常任理事会等の会議資料、会計関係資料などに加え、日記や日誌、会誌『セツルニュース』、写真や音声テープなども含まれる。②九大セツルは医療部をはじめ調査局、医療部、法律相談部、栄養相談部、文化部等から構成され、各部の活動状況が把握できる会議資



料、報告書、日誌、会計関係資料、規約、調査票、各部発行の雑誌などがある。③診療所関係では、運営委員会の議事録、委員会ノート、堅粕セツルメントハウス建設に関する契約書・図面、診療所閉鎖関係資料などがある。また診療録や各種統計書もある。④全国、他地域に関するもので、全国学生セツルメント連合の総会資料や総会に出席するに当たって準備された資料や、他地域の学生セツルメントによる刊行物もある。

なお本資料群は、一九八〇年十二月に九大セツルメントが解散総会を行った際に、幹事を務めた吉本氏が活動記録（資料集）を刊行すべく資料提供を呼びかけたなかで集まったものである。その後、記念誌の編纂事業を進むなかで、新たに資料発掘と収集がなされ、また吉本氏が資料整理と分類を行った結果、本資料群が形成された。

(25) 以下、特に注記がなければ菊池正治ほか編『日本社会福祉の歴史——制度・実践・思想——』（ミネルヴァ書房、二〇一四年改訂版、第7章）を参照した。

(26) 「九大セツルメント発足す 今後に『望ましい他学部の協力』」『九州大学新聞』一九五二年九月十日。

(27) 以下は「診療部」『九州大学新聞』一九五二年九月十日。

(28) 九州大学セツルメント委員会編『九大セツルメント池田部落における六ヶ月 九大セツルメント報告書 第一集』一九五三年四月二十一日作成（吉本資料10-1）。以下、特に注記がなければ同報告書を参照した。

(29) この一部屋一・九人という数は、当時の福岡市全体の平均に近かったとされる。

(30) 以下は、「昭和二十七年事業報告」（『九州大学セツルメントの記録』所収、吉本資料3-11-1）。同資料は九大セツルメントが第二回共同募金に際し、福岡共同募金会に提出した書類の一部。なお『九州大学セツルメントの記録』は、吉本氏が解散時に収集した資料をもとに一九九〇年代中頃に資料集として編纂・刊行が計画され、二校段階まで進んでいたものである。その後、理由は定かではないが、刊行には至らなかった。

(31) たとえば、当番になったセツラーが当日の出来事や所感などを綴り、皆で共有した「セツル日記」（一九五三年。吉本資料7-1-31）には「無い料の先生」という署名で、当番医師が来なかつた際、「不本意」に代診を行った述懐が次のように記されている。

不本意ながらも代診を二度した。Anzi〔医師〕の来ない時は今後も相当あるだろう。そしてKranke〔患者〕が増加すればする程、誰かが代診するだらう。代診を頼まれた時、罪悪感＋自分に対するセツラー及び自分自身に

よる頼りなさからしたくないとは思ふものの患者の気持+診る人がいなくて困ってゐるセツラーの気持を考へて診たわけ、これが「不本意」と書いた理由である。而も代診が生徒さんに知れては大変だから「先生」になりすまして呉れとのことで生徒さん四人をあざむいたことは申訳がなく思つてゐる。

(32) 以下、とくに注記がなければ、「座談会 再建セツルの歩みを辿つて」（昭和二十九年十一月二十九日、於九大第一学生集会所）『明日への道』第三号、42～43頁（吉本資料10-15）。

(33) 以下は、『九月祭記念出版 活動報告書 三社町における七ヶ月』（吉本資料3-1）。

再建期における九大セツルの参加メンバーや構成、規約等は史料の制約から明確にし得ないが、一九五三年九月末日時点で作成された「九大セツルメント役員名簿」からその一端がうかがえる。全体を統括する委員会が置かれ、書記局と事業部がそこに属する。書記局には委員長一名、庶務二名、書記一名、会計一名がおり、すべて学生が担つた。また事業部は診療部二名（インターン、学生）、調査部二名、文化部二名、法律相談部二名が配置された。また委員会とは同格で診療所が置かれ、主任（医師）一名、顧問二名（医学部教授、助教授）が所属した（前掲吉本資料3-11-1）。この役員名簿は福岡県共同募金会に提出した書類の一部である。推測になるが、九大セツルは、行政や社会福祉法人など公的な団体へ何らかの申請を行う際、必要に応じて組織体制や規約を徐々に整えていったものと思われる。なお厚生労働省「平成二十九年（二〇一七）医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況」によれば、一日の平均外来患者数は一診療所（週五日診療として）あたり四十人前後。

(34) 「昭和二十八年年度活動資金援助要請のためのパンフレット」、前掲吉本資料3-11-1。呼びかけ文には、「私達はこれら社会の幸福の網よりもれ、病に苦しむ人々に接し、隣人愛の精神でこれ等の人々に再起の道を考へてやる為、セツルメント運動を始めました」として、昭和二十八年に行つた池田と三社町での事業報告が付されていた。

(36) 当初、医学部のセツラーのみで行われていた募金活動に対して、法文系学部に誕生したセツルメント準備委員会が法文系理農の各学部呼びかけ、事業と募金活動への協力要請を行った。また「文学部・経済学部等では昔セツルメントに関係した教授も多数あり、生まれ出ようとしてゐるセツルメントに多大の関心を寄せ教授会としてこれに協力しようとする空気も出て」いるため、準備委員会は全学的な関心を高めるために展覧会・音楽会の開催、パンフレットや調査研究成果報告書の作成など啓蒙宣伝に力を入れた（「全学的な規模に高まるセツルメント」『九大セツルメント

- ニュース」No.1、一九五二年十一月二十五日（吉本資料7-25）。
- (37) 前掲『三社町における七ヶ月』（吉本関係文書3-1-1）。
- (38) 土地探しに際して、県や市の行政担当者、町の役員や世話人、民生委員、社会福祉事務所、各地区社会教育協議会、教育委員会などに相談し、それらの協力が得られたことは、後の活動に大いに役立つこととなる。行政などとの交渉については、稿を改めて論じたい。
- (39) 「セツルメントハウス建設資料」吉本資料9-2。当資料は、社団法人申請時に行政に対して提出したものと考えられる。なお建設着手金二十万円の内訳は、借金五万円、民水対（福岡県民主国体水害復興委員会と思われる）より五万円、一九五二年九月より一九五三年十月までの診療収入および寄付より十万円とある。
- (40) 「セツルメント・ハウス建設資金募集に就てのお願い」、前掲吉本資料3-11-1。当資料は、募金目標額達成のためにさらなる呼びかけを行ったものである。以下も同じ。
- (41) 以下は、「社団法人設立趣意書」（前掲吉本資料3-11-1）。
- (42) 福岡市から社団法人設立の許可が正式に下りたのは一九五四年九月一日である。
- (43) 『セツルメント日記』一九五三年四月九日条（吉本資料7-31）。
- (44) 顧問の樋口謙太郎教授はあくまで学生を主体とするセツルのあり方、本来の実費診療を行うセツルのあり方こそ重要と考え、保険診療を行うことには反対だった（同前）。
- (45) こうした問題がどうなっていくのかについては、本稿の対象とする範囲を超えてしまうため、簡単に経緯を示し、別稿にてあらためて論じることとする。
- 診療部は結局、一九五四年十一月に健康保険医および生活保護法指定医療機関、さらに十二月に結核予報法指定医療機関の認定を相次いで受け、経営の安定化を図る方向へと舵を切った。診療所は九大セツルの活動資金を担う大きな資金源となっていくが、徐々に診療所の活動に関わることでできなくなった学生は、診療所に心理的な距離感を抱き始めていったようである。一九五八年十月に、診療所が移転し、セツルメント・ハウスと物理的に離れたことはいっそうそれに拍車をかけていくものと思われる。
- (46) 以下は、九大セツルメント調査局編『忘れられた町の実態』（一九五四年十一月発行）（吉本資料10-7）。

- (47) たとえば、一九五七年七月の「福岡市御笠川土手無断建築集落における調査」(前掲吉本資料3-11-1)。
- (48) 東浜は一九三七年より博多湾を埋め立てて造成された地区で、市は港湾設備に利用しながら工場の誘致を進めていたものの、終戦後しばらくは利用されていない市有地がかなり広がっていた。そこに様々な人たちが無断で住居を建て、不法に居住していた。
- (49) この報告書は、福岡セツルメント保険診療部編『福岡市東浜実態調査』(一九五八年五月発行)(吉本資料19-16)。
- (50) 一九五七年七月二十二日「調査票」(吉本資料14-22-17)。
- (51) 九大セツルメント「研究会資料その三 セツラーは何を求めているか」第二、三回セツル研究会のまとめ(吉本資料14-35-1)。